

富山県中小企業トランスフォーメーション補助金


補助対象者

県内に主たる事業所を置く(本社登記県内)以下の事業者


- (1) 中小企業者、小規模企業者
- (2) NPO法人、医療法人、**社会福祉法人**
- (3) 組合

※個人事業主、フリーランスも利用可。みなし大企業、暴力団関係者、性風俗営業等事業者を除く


募集期間等

 **募集期間(申請期間)**
令和8年2月27日(金)～令和8年7月31日(金)

※申請状況により募集期間内に受付を終了する場合があります。

 **補助対象期間**
令和8年2月3日(火)～令和9年1月8日(金)

※社会福祉法人の補助対象期間の始期は、令和8年4月1日(水)

 **実績報告〆切**
令和9年1月8日(金)

補助対象事業・補助率・補助額

	事業内容	補助額	補助率	
			(通常)	(引上後)※
新規 モデル化 省力化・省人化	人手不足に対応するため、企業全体として省力化・省人化の戦略を定めて実施する複合的な取組み ※労働生産性の4%以上向上が必須 ※給与支給総額(月額)の3%以上引上げが必須	上限 1,000万円 下限 200万円	中小・組合 2/3 小規模 3/4	—
DX 枠	計画策定や診断等の結果を踏まえ、デジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善を図る取組み ※労働生産性の3%以上向上が必須	上限 500万円 下限 100万円	中小・組合 1/2 小規模 2/3	中小・組合 2/3 小規模 3/4
拡充 AI 導入 枠	デジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善を図る取組みに加え、AI導入による先進的な取組み ※労働生産性の4%以上向上が必須		中小・組合 2/3 小規模 3/4	—
GX 枠	計画策定や診断等の結果を踏まえ、二酸化炭素の排出削減に資する業務プロセスの改善や先進的な取組み ※事業場単位又は会社全体で二酸化炭素排出量の1%以上削減が必須		中小・組合 1/2 小規模 2/3	中小・組合 2/3 小規模 3/4

※補助率引上げ要件(給与支給総額を3%以上引上げ)を満たした場合は、補助率を引上げ

⚠ 申請にあたっての注意事項

- ・補助金の交付を受けるには、**事業実施期間中に事業場内賃金(時給単価)の平均10円以上の引上げが必須**です。
- ・GX枠を除き、「[とやまDXパートナー](#)」に登録されたITベンダー等の支援を受けて申請する必要があります。
- ・「[とやまDXパートナー](#)」によるコンサルティング等の費用も対象となります。
(補助額の上限は100万円とし、設備導入の経費に係る補助額を超えない範囲で対象)
- ・第1次、第2次募集で採択された枠と同一の枠への申請はできません。
(ただし、第1次、第2次募集のDX枠で採択となった事業者が、AI導入枠へ申請することは可能です。)

申請方法

- ・オンライン申請
- ・郵送
※詳細はTONIOのホームページで！

「とやまDXパートナー」については裏面へ >>>>

申請先・お問合せ

富山県中小企業トランスフォーメーション補助金事務局
〒930-0004 富山県富山市桜橋通り3-1 富山電気ビルディング
✉ toyama-trans3@bsec.jp ☎ 076-444-5507



とやまDXパートナー制度

「富山県中小企業トランスフォーメーション補助金」の申請にあたっては、「とやまDXパートナー」に登録されたITベンダー等の支援を受けて申請する必要があります。(GX枠を除く)

概要

とやまDXコンソーシアムでは、県内企業のデジタル化・DX推進を後押しするため、企業の課題に応じて専門的な支援を提供できる事業者を「とやまDXパートナー」として登録・公開する制度を創設しました。

登録されているパートナーは、企業の取組状況に応じて、課題整理→提案→導入→運用定着までを一貫して支える役割を担います。

<パートナーによる支援の具体例>

課題整理・現状分析支援	…	業務の見える化、優先課題の抽出	
解決策提案・技術選定支援	…	ITツール提案、ロードマップ策定	
実行・導入支援	…	システム構築・設定、レクチャー	
運用・定着支援	…	伴走支援、改善提案	
支援事例の発信	…	支援内容や成果事例の提供	etc…

(企業向け)パートナーを探している方

とやまDXコンソーシアムのHPで公表しているリストをご覧ください！

<URL>https://www.toyama-dxconsortium.jp/partner_list



自社のニーズに合うパートナーを相談しながら探したい方向けに、**デジタル化相談窓口**では、パートナー探しに関する相談を受け付けています。

(支援者向け)パートナーに登録したい方

以下のURLまたは右の二次元コードからご登録いただけます！

<URL><https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/hbpoLPLU>

<二次元コード>

<パートナーの要件>

- (1) 企業のDX推進に関する専門的な知見や支援実績を有していること
- (2) 企業の課題整理、解決策の提案、計画策定支援、実行支援等を適切に行うための人員及び体制を有していること
- (3) 企業の状況や意向を踏まえ、公正かつ誠実に支援を行うことができること
- (4) 反社会的勢力と関係を有しないこと、またはこれに準ずるおそれがないこと



お問合せ

(「とやまDXパートナー」への登録、制度内容について)

とやまDXコンソーシアム

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課内

☎076-444-3249 📠076-444-4402

(「とやまDXパートナー」の紹介等について)

デジタル化相談窓口

〒930-0866 富山市高田529番地 技術交流ビル2階
(公財)富山県新世紀産業機構プロジェクト推進課内

以下のURLまたは右の二次元コードからお問合せください。

<URL><https://www.tonio.or.jp/お問い合わせデジタル化相談窓口/>

<二次元コード>

